

第71期 環境活動報告(2023年7月～2024年6月)

2024年7月

弊社は、下表の5事業活動において、品質・環境目標を定め環境活動を行っております。

- 施工部門は、”著しい環境側面”は維持管理で運用し、工事成績評定点の向上や良好な顧客評価の維持、働き方改革の推進を目標に掲げ取組んでおります。
- オフィス業務・営業活動は、施工部門と同様に”著しい環境側面”は維持管理で運用し、人材確保と働き方改革の推進を目標に掲げ取り組んでおります。
- 建築設計は、環境配慮設計の実施を目標に掲げて取り組んでおります。
- 工事現場では”著しい環境側面”をそれぞれ特定し、個別の環境目標を設定し環境活動に取り組んでおります。

事業活動	品質・環境目標	活動項目		達成度評価	
				○：達成	×：未達
土木施工	1 工事成績評定点の向上	1	・着工前検討会で、品質及び環境リスクを検討し、品質1件、環境2件の予防処置を決定する。 ・地域社会や住民に対する貢献活動を2項目以上実施し、発注者へ報告する。	○	×
		2	地下埋設物や架空線が施工に影響する工事は、着工前に対策を検討し、確実に実施されたことを確認する。	○	
		3	部門パトロールで不安全行動や危険作業を行ってないか点検する。	○	
	2 働き方改革の推進	4	時間外労働を軽減させるため、個人目標管理シートで具体的な取り組み事項を計画し実施する。	×	
舗装施工	1 工事成績評定点の向上	1	・着工前検討会で、品質及び環境リスクを検討し、品質及び環境の予防処置を各1項目以上決定する。 ・地域社会や住民に対する貢献活動を1項目以上実施し、発注者へ報告する。	○	○
		2	品質クレーム、環境クレームの発生を防止するため、主要工種施工前に、品質や環境に係る対応について不備や問題がないことを確認させ、報告を求める。	○	
		3	舗設前に、安全施設や交通誘導員の配置計画を含む道路使用許可条件を報告させ、実施状況を臨場又は写真で確認する。尚、1000万円以上の工事は安全パトロールを実施する。	○	
	2 働き方改革の推進	4	時間外労働を軽減させるため、個人目標管理シートで具体的な取り組み事項を計画し実施する。	○	
建築施工	1 良好的な顧客評価の維持	1	着工前検討会で、品質及び環境リスクを検討し、品質に関する提案を2項目以上、環境予防処置を1項目以上決定する。	○	×
		2	部門パトロールで不安全行動や危険作業を行ってないか点検する。	×	
		3	グリーンサイトの運用を推進する。	○	
	2 働き方改革の推進	4	時間外労働を軽減させるため、個人目標管理シートで具体的な数値目標を設定し実施する。	×	
建設計画	1 環境配慮設計の実施	1	設計を通じて、環境に対する配慮事項を提案し、採用してもらう。提案数、採用数は建築部長が定める。	○	○
(オフィス業務・営業活動)	1 人材確保に向けて積極的に活動を展開する	1	企業PRの推進、企業説明会の参加や開催、インターンシップ受入などを通じて人材確保を図る。	○	○
	2 働き方改革を推進する	2	ワークライフバランスを実現するために、所定外労働時間の削減、年次有給休暇取得促進に向けた情報(管理資料)提供を行うとともに、人事評価制度の見直しも進め、働きやすい職場環境づくりに取り組む。	○	
		3	業務のIT化(デジタル化)に向けた施策提案とデジタル化に向けた仕組み(機器導入等)のサポートにより、業務の効率化を図る。	○	